

会 議 録

件 名	令和４年度 第６回丹波市選挙管理委員会		
日 時	令和４年１２月１日（木） 午後１時２５分～午後２時３０分	場 所	丹波市役所１階 第１会議室
出席者	矢本正巳委員長、中西邦雄委員長職務代理者、芦田孝紀委員、足立祥子委員 吉住健吾書記次長、青木明美書記、大南紳書記		
1 開 会 書記次長 2 委員長あいさつ 矢本委員長 3 協議事項 ○議案第22号 令和４年12月定時登録における選挙人名簿に登録及び選挙人名簿から抹消する者について 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第23号 選挙権を有する者の50分の１、３分の１の数について 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第24号 在外選挙人名簿から抹消する者について 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第25号 兵庫県議会議員選挙執行計画について 《異議なく原案のとおり決定》 ○委員 この予定でいくと、私たちがこの選挙に関わるのは、３月30日の委員会、４月２日の街頭啓発、４月９日の当日だけか。 ○書記次長 10日の当選証書付与にも立ち会いに来ていただくとと思う。無投票で、当選証書を付与するだけなら、委員長だけでよいと思うが、また近くなったら調整する。 ○委員 無投票になれば、この明推協の街頭啓発もなしか。 ○書記次長 そうです。３月31日の告示日の午後５時に１人しか立候補者がなければ、そこで確定となる。 ○委員長 ３月31日の告示日は来なくてよいのか。 ○書記次長 特に来ていただくことはない。立候補が何人あったかという連絡は、当然こちらからさせてもらう。			

- 書記 有投票になれば、委員長には、くじの執行にお越しいただくことになる。
- 委員 この県議会議員選挙はいつもこの年度またぎなのか。
- 書記次長 はい。任期がそのあたりなので。前は4月7日が投票日で、告示日が3月29日だった。ここ3回は無投票。

4 その他

(1) 市島第4投票区 投票所の変更について

- 書記 資料により説明
- 委員 変更の理由は。
- 書記 吉見小学校と鴨庄小学校が4月1日に合併し、鴨庄小学校が廃校になるため、投票所の変更を検討している。
- 委員 特別な周知はされるのか。
- 書記 入場券の中に変更のチラシを入れたり、選挙広報やホームページ等により周知を行う。自治会長へは、12月20日に周知する。
- 委員長 駐車場もあって行きやすいような気がする。
- 書記次長 これでもう小学校の投票所がなくなる。全てコミセンや公民館等になる。

(2) 常時啓発について

- 書記 資料により説明
- 委員 今まで議論してきたことを、真剣に早く調査いただき感心している。
- 委員長 市長市議選に向けて、ある程度決めていかなければいけない。御朱印やポスターをどうするのかということで、この参考資料をいただいている。一度に全部できるとは思わないが、今出ている案について、具体的にどれをしていくのか検討していくということでのよろしいか。具体的には、次回以降の相談ということになるが、それぞれについてご意見があればお願いしたい。
- 委員 政治の仕組みがわかるものを作るのがよいと思う。議員が何をしているのかわからない人も多いと思う。
- 書記次長 本日お配りしている冊子には、若年層向けに政治の仕組みや、投票に行かなかったらどうなるかなどが漫画で書いてある。これがわかりやすいと思う。
- 委員 この冊子は通常はどこにあるのか。
- 書記次長 これは国の冊子。公益財団法人明るい選挙推進協議会が全国の選挙管理委員会に希望数を募って配布している。
- 書記 今年度は800部希望をして、その内600部については、新成人への案内に同封する。
- 委員 明るい選挙啓発ポスターの募集要項案は、今まであったものか。
- 書記 今回、たたき台として案を作成した。今までは、明推協で作られた募集要項を各小中学校や高校に送っていたが、西宮市では市独自で募集要項を作られているということで、それを参考にたたき台として作成した。丹波市バージョンの募集要項ということで、賞状と副賞をPRできるように掲載した。

- 委員 今までは、明推協の既存の要項を利用されていたが、今度は丹波市オリジナルで募集要項を作られたので、若干反応が変わってくるということか。
- 書記 そうです。独自のものなので、副賞などが載せやすいと思い作ってみた。
- 委員 より身近に感じられると思う。評価している。
- 委員 今度の選管はいつか。
- 書記次長 定例は3月。啓発について、臨時的に1月か2月に開催してもよいと思う。
- 委員 一度、明推協と合同で協議してもいいと思う。
- 委員長 主催として明推協でもらうポスターの要領なので、明推協の意見も伺わないと進められない。
- 委員 この5つの案と、明推協の意見をお伺いして決めていきましょう。
- 委員長 県議選があることを前提に、何かできることを一つやってもいいかもしれない。
- 委員 いろんな議論をしてきて、これ以外にも何か方法があるかもしれないし、この中で選ぶかもしれないし、明推協の意見もそろそろ聞くべきだと思う。
- 委員 明推協そのものは、何か会議を持たれているのか。
- 書記次長 持っていない。
- 委員長 啓発については、私たちも知らないことがあるので、今行っている啓発をまとめてください。それがあれば、明推協の皆さんにもわかってもらえる。1月下旬か2月上旬あたりで明推協との合同会議を行い、そこで具体的にまとめていきたい。

(3) 商業施設での期日前投票所の設置について

- 書記 資料により説明
- 委員 この課題のところで、設置可能か否か、これが一番肝心だと思うが、まだ検討中なのか。
- 書記次長 ここに書いてある課題をクリアしなければいけないということ。基本的なこととして、今すでに6つの期日前投票所が、旧町に1つずつあるが、果たして7つ目を追加すべきかどうかという議論もありますし、財源や人員の確保、そういったところも課題としてある。
- 委員 一度始めたら簡単にはやめられない。
- 書記次長 1つの市で6ヶ所の期日前投票所を持っているところは、県内を見渡しても少なく、丹波市はかなり手厚く期日前投票所を配置している上に、もう1ヶ所設置というのはいかがなものかというところもある。
- 委員長 事務局は氷上をどうしても残したいように思える。
- 書記次長 選挙管理委員会に近いので、管理がしやすいとは思っている。
- 委員長 氷上の1ヶ所をなくすのと、市民プラザにたとえ10時から20時まででも設置するのとどちらが良いのか。それから、費用をかけてやったとしても、利便性や選挙の効率性が図れるかどうかというところが問題だと思う。だから、1ヶ所をなくすことは、私は正しいと思う。

- 書記次長 ただ、1ヶ所は期日前投票期間中、朝8時半から夜8時まで、ずっと開けておかないといけないと公選法上決まっている。それが氷上の投票所。それをゆめタウンへは持っていけない。また、柏原に持って行くとなると、なぜ柏原なのかという声も出るかもしれない。
- 委員長 柏原が一番人が集まりやすい。氷上を閉めた場合は、柏原に置くのは正しいと思う。
- 書記次長 そのあたりの議論がある。
- 委員長 氷上については、ゆめタウンで開けるわけだから、常時的な部分と、10時頃からということにはなる。
- 書記次長 そうなると、氷上に来られていた方は、氷上はずっと開いていたのにとと思われる。
- 委員長 氷上の人は青垣や春日へ行ってもらってもよい。
- 書記次長 そこはもう住所地とは関係がなくなる。あとは費用的なところを精査中。ネットワークの工事費や保守料、維持管理費もあるので、それを今見積もり依頼をしている。
- 委員長 期間的な契約ができると思う。税務署はそうしている。
- 書記次長 それを相談している。ずっと必要なものでもない。
- 書記次長 市民プラザが指定管理をしている関係で、市民活動課長からの意見としては、投票の期間、ずっと市が無料で貸し切ることになるので、その間、指定管理者に収入が入ってこないというところを懸念していた。また、プレイルームや託児所がすぐ近くにあって、日中かなり騒がしいということもあり、投票所の環境としては、静かではないと言っていた。
- 委員長 商業施設での投票所は、兵庫県内、神戸市、姫路市等でもやっているの、丹波市ができていないというのは、いかななものかなと思う。
- 書記次長 期日前投票所の数自体が少ないのではないかと思います。元々の設置数が少なく、丹波市はその分多く展開している。
- 委員長 それで本当にいいのかということ。周辺周辺と言うが、今後もう少し中心の方に来てもらうようにやっていくべきではないか。これだけ多くの投票所を抱えてやっていくこと自体に非現実的な部分が出てくる。商業施設には1つ置きますよと、その代わりこういう所を減らしていきたいんですよという、そういう方向性を示さなければ、いつまでたってもこの数でやっていくというのはいかなものか。
- 書記次長 当然、集約していくことは大切である。ただ一方では、選挙人の方から、なぜ氷上以外は投票期間が短いのかと言われることもある。やはり、旧町意識というのか、旧町に投票所が平等にあるということに強くこだわっている方もまだおられるのかなという気はする。
- 委員 この夏、青垣で啓発した際に、それを言われた方があった。氷上だけ特別だなという感じだった。
- 書記次長 いずれは集約はしていかなければいけないとは思う。

- 委員長 市が今後どうしていくのかわからないが、支所の人数が減っていった場合に、余計に窮屈になっていくと思う。今は支所を中心に6ヶ所でやっているが、支所の人数が減っていく可能性もある。そうなった時、この総務課だけで運営できるのかというところを考えた場合には、やはり常時人が集まる商業施設での投票を考えていかなければいけない。税務相談でも、今では期間を減らして実施している。だから全部なくすのではなく、期間は短くします、来れる人は来てくださいとするとか、投票所を減らす代わりに移動支援をするとか、それを考えていかなければいけない。
- 書記次長 例えば、丹波篠山市が篠山駅で期日前投票をしているが、丹南支所を午後5時まで開けて、投票管理者や立会人が移動して、駅で午後6時から8時まで開けている。日中は支所を開けておいて、夜間はゆめタウンに移動するというような方法もあるかと思う。移動の手間はあるが、ずっと7ヶ所を開けるのではなく、弾力的に進めていくことも必要かと思う。
- 委員 宍粟市や猪名川町が、人が集まる所を優先しているということは、そういう流れかもしれない。行きにくい人は、それはそれで対応を考えればよいと思う。
- 委員 住民サービスの点から言えば、6町域を開けるのが一番妥当かもしれないが、市民目線から見たら、勿体ないと感じられているのではないかと思う。改革やメス入れは必要だと思う。
- 委員長 期日前初日は、氷上でもそんなにたくさん来られないだろう。それに対して、職員が従事し、投票管理者も配置している。閉める所は閉める、期日は短くする、最後の3日間については、フルオープンにするが、最初のうちはまばらにしていくなとか、そういうことを考えてもいいような気がする。ゆめタウンに投票所を設置したときには、10時以降はフルオープンが2つできるから、そこへ行ってもらったらできますよとアナウンスすればよい。
- 委員 これから高齢化が進んでいくから難しいと思う。
- 委員 早急に調べてもらってよかったと思う。次は、課題を一つ一つ調査してもらいたい。
- 委員長 市長市議選で市民プラザを開けるために、いつまでに何をするのかということ。問題を出すだけではなく、やるためにはどうすればよいかということを出していった方がよいと思う。工事も必要だし、最終的には線は引かないといけない。
- 書記次長 ネットワークの引き込みのルートはある。すぐ近くに事務所があるので、そこから線を伸ばしていけばかなり簡単にはできる。
- 委員長 市民プラザは月曜日は閉館と言っているが、市職員がここで従事しているから、その職員が管理すればできると思う。NPO法人が指定管理している部分ではなくて、職員がいる男女共同参画センターですれば月曜日でもできると思う。
- 委員 期間中、指定管理者に収入がなくなるということか。
- 委員長 他の投票所のように使用料を払えばよいのではないか。そういうふうの一つ

ずつ、具体的に考えていけばできるのではないかと思います。今度の明推協との会議でも、意見を聞かせてもらえばよいのではないかと。

○委員 今日資料を持ち帰ってもう一度読ませてもらい、次の会議で協議しましょう。

○委員長 その他、全般的な部分でご質問はございませんか。
(質問なし)

○委員長 なければ、これにて閉会とします。

5 閉 会

委員長職務代理者

○ 傍聴人の数・・・0人